

# GSS サプライヤー行動規範

2022年11月初版

**GLOBESHIP** | **sodexo**

グローブシップ・ソデクソ・コーポレートサービス株式会社

# GSSサプライヤー行動規範

## 目次

はじめに.....	3	懲罰・ハラスメントなど.....	7
1. ビジネスの健全性について .....	4	地域住民のかたの権利.....	7
2. 人権と労働の権利について .....	5	3. 環境保全について.....	8
強制労働の禁止.....	5	4. 地域社会を含んだ調達・雇用 .....	8
児童労働の禁止.....	5	5. 報告について.....	9
雇用・職業に関する差別の禁止 .....	5	6. 機密情報および個人情報・プライバシーの保護.....	9
集団的権利の承認 .....	6	情報の機密性と保護 .....	9
賃金と福利厚生.....	6	個人情報とプライバシーの保護.....	9
労働時間 .....	6	7. 本規範の実施について .....	10
健康と安全 .....	6		
生活条件 .....	6		

## はじめに

GSSは高い倫理基準のもとでビジネスを行います。継続的な協力関係にある皆さまにもこのサプライヤー行動規範に沿ったお取引をお願い申し上げます。

このサプライヤー行動規範(以下「本規範」と呼びます)は、私どもがお取引をさせていただいているサプライヤー様、ベンダー様、協力会社様およびその他の関係各社様(総称して「サプライヤー様」と呼びます)に対し、倫理、社会、労使、環境などに関する企業活動について遵守していただきたいことを定めています。

サプライヤー様はさまざまなエリアで事業を行われていることと存じます。ついては、GSSとの取引に関係する方々にも本規範が守られるよう適切に伝えていただきたく、お願い申し上げます。

私どもは、本規範がお取引の全体で守られていることを検証するため、サプライヤー様によるセルフアセスメント、私ども自身もしくは第三者による監査などの合理的な管理手段を行うことがありますので、ご承諾、ご協力のほどお願いいたします。

万一コンプライアンスを遵守していないことが判明した場合、その対処には時間を要することがあります。打合せを進めつつ継続的な改善を共に実施し、改善計画やその進捗、達成についてご報告をお願いすることとなりますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

私どもはサプライヤー様に「Better Tomorrow 2025」、および国連の持続可能な開発目標(SDGs)に定められたコミットメントをサポートをお願いしております。私どもが必要であると判断した場合、サプライヤー様は本規範に加えて、「持続可能な海産物供給憲章」、「動物福祉憲章」、またはご提供される製品およびサービスに必要なその他の規約に誓約していただきますようお願い申し上げます。

その他のSodexoグループの企業責任に関する情報は、当グループのウェブサイト [www.sodexo.com](http://www.sodexo.com) をご覧ください



## 1. ビジネスの健全性について

GSSは、最高水準のビジネスインテグリティ(誠実・公正なビジネス)に取り組んでおります。私たちは、誠実さ、公正さの原則と矛盾するいかなる企業活動も認めません。

サプライヤー様には私どもと同じ倫理基準でお取引していただくことをお願いしております。私どもの倫理基準は、私どもの「ビジネスインテグリティガイド」に規定されています。

以下は倫理基準の中でサプライヤー様に関する部分を抜粋したものです。以下を遵守いただきますようお願い申し上げます。

- 適用されるすべての法令を遵守する
- 互いに公平に、尊敬をもって接する
- 取引に関するすべての記録に正確を期す
- 取引先、ユーザー、サプライヤー、パートナーに対して誠実かつ公正に対応する
- 利益が相反すること、および潜在的に利益が相反することを回避する
- 不適切な贈答品の授受はしない
- GSSの資産を適切に扱う
- GSSの機密情報および専有情報を適切に扱う
- GSSの信用を損なわないよう努める
- 政治的、宗教的その他個人の活動をビジネスから切り離す
- 適用されるすべての法令およびこの行動規範への違反が認められた場合、もしくはその恐れのある場合は速やかに報告する
- 不正な取引や贈収賄行為を行わない

## 2. 人権と労働の権利について

GSSは人権を尊重することを約束しています。

私どもは、当社の事業に関係する方々から、人権に関する問題を無くしていくよう活動しています。

私どものコミットメントと活動は、世界人権宣言、労働における基本的原則と権利に関するILO宣言、OECD多国籍企業ガイドライン、および国連のビジネスと人権に関する原則に定められたガイダンスを含む国際的な文書に則って行います。

私どもは、サプライヤー様が以下の原則に沿って関係する方々の人権を尊重することを求めています。

### 強制労働の禁止

奉公制度、奴隷的労働、拘束的労働、その他の強制的、もしくは不本意な労働をさせてはいけません。

全ての労働が合法かつ自発的に行われ、脅迫、暴力、監禁や権利獲得の手段として行われたいものとしてください。

また全ての法令、法令に沿った労働協定、雇用契約、就業規則に従って、合理的な通知によりいつでも自由に雇用に同意し、自由に退職することができるようにしなければなりません。

会社との借金を原因とした、またはその返済を目的とした労働をさせてはなりません。

### 児童労働の禁止

法定雇用年齢に満たない労働者を働かせてはなりません。

未成年者の就労においては、すべての法的要件、特に労働時間、賃金、教育、労働条件に関する要件を遵守し、保護者の許可を得るものとします。

18歳未満の労働者を、精神的、肉体的、社会的、道徳的に危険または有害な仕事につかせてはなりません。

### 雇用・職業に関する差別の禁止

雇用、昇進、給与、評価、その他の労働条件において、人種、肌の色、国籍、出身、性別、性自認、性的指向、宗教、または障がいによって、従業員を差別してはなりません。

その他法令で禁止されている差別をしてはなりません。



## 集団的権利の承認

従業員が行う団体交渉(労働組合によるもの、あるいはよらないもの全て)において、いかなる形の報復、脅迫、嫌がらせを受けないようにしなければなりません。  
労働組合への入会、非入会に関して、脅迫または嫌がらせを受けないようにしなければなりません。

## 賃金と福利厚生

法令で定められた最低賃金を下回ってははいけません。  
法定以上の料率で残業手当を支給し、法令で義務付けられているすべての給付および保険を受けさせなくてはなりません。

## 労働時間

労働時間の制限や休日、休憩の要件など、従業員の労働時間に適用されるすべての法律および規制を遵守しなくてはなりません。  
法的に認められる範囲を超えて働くことを要求してはなりません。

## 健康と安全

私どものQuality of Lifeを向上させるポリシーの中で、健康と安全は不可欠です。私どもは、グローバルな安全衛生文化の発展と安全衛生基準の達成に取り組んでいます。サプライヤー様における安全衛生への取組は私どもにとりましてとてもたいへん重要です。

安全で健康的な職場環境と労働条件を提供してください。  
健康、安全、その他の職場環境の基準は、少なくとも適用されるすべての法令および規制に準拠している必要があります。  
私どもに供給する製品やサービスに関係するすべての従業員に対して、労働災害保険などの法令および規制で要求された事項を維持する必要があります。



## 生活条件

従業員に社宅等が提供される場合、健康で安全に生活できるような環境を整える必要があります。  
また社宅等における生活で、従業員の尊厳とプライバシーを守れるようにする必要があります。

## 懲罰・ハラスメントなど

すべての人に対し尊敬をもって接するものとします。体罰またはその他の形態の身体的、心理的、性的、その他の言動による虐待、嫌がらせ、ハラスメント、脅迫をしてはなりません。また上記の行動を禁止する明確な懲戒制度を持ち、従業員が理解できる言葉で伝達するものとします。

## 地域住民のかたの権利

地域住民のかたの権利を尊重しなければなりません。財産や土地、権利の移転などに関するすべての交渉は、事前にインフォームド・コンセントを行い、契約の自由、透明性及び開示の原則に従うものとします。

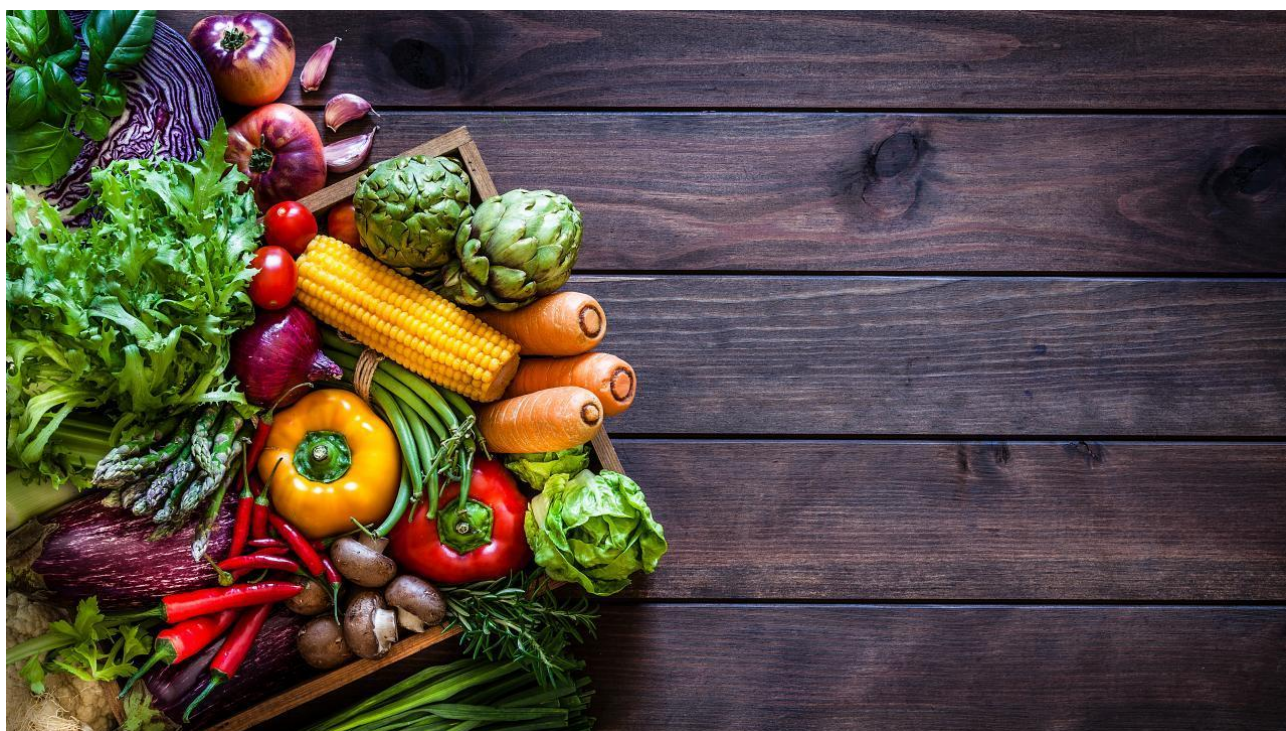


### 3. 環境保全について

適用されるすべての環境関連法令を遵守してください。

環境改善プログラムや行動計画の実施などを通じて、環境保全対策の継続的な改善に努めてください。

環境保全、リサイクル、廃棄物管理、排水管理、その他環境の保全や回復の手段により、環境の維持、保護、回復に努めなければなりません。



### 4. 地域社会を含んだ調達・雇用

GSSのサプライチェーンインクルージョンプログラム(地域社会を含んだ調達・雇用などの活動)は、Sodexoグループのために働く人々のQuality of Lifeを向上させるというコミットメントの不可欠な部分です。このプログラムは地域社会の発展につながり、サプライチェーン全体の社会的および経済的責任に関係者を参画させ、より良い連携を目指します。

私どもが業務を行う地域社会の様々な企業や方々と連携していただくことで、サプライヤー様と私共双方もメリットが享受できます。

サプライヤー様には、自社の調達、雇用全体で地域社会を積極的に活用し支援するよう、年齢、性別、人種、国籍または民族的出自、宗教、言語、政治的信念、性的指向、障がいの有無などによらない多様な労働力を受け入れることを期待します。



## 5. 報告について

政府機関または公的組織によって要求される情報の提供、または開示について、私どもがすべての法令および規制を遵守するために、私どもが合理的に要求する情報の正確かつ迅速な報告をするものといたします。

## 6. 機密情報および個人情報・プライバシーの保護

### 情報の機密性と保護

GSSは、サプライヤー様、お客様、ユーザー様、一般消費者様、従業員など、私どもが取引を行うすべての方々の機密情報を、適用法令およびGSSのポリシーに完全に準拠して取り扱い、私どもの事業にのみ利用することを保証いたします。

サプライヤー様は、機密情報、個人情報に関するすべての法令を遵守し、GSSから受け取ったすべての情報を、許可された目的のためにのみ使用し、権限のある人とのみ共有し、適切かつ安全に維持されるように保護するものとします。

機密情報または個人情報にアクセスできるサプライヤー様は、適宜その情報の適切な使用に関して事前に相談してください。

### 個人情報とプライバシーの保護

GSSは、サプライヤー様、お客様、ユーザー様、一般消費者様、従業員など、私どもが取引を行うすべての方々の個人情報について保護することを約束し、適用法令を完全に遵守し、私どもの事業にのみ利用することを保証します。

サプライヤー様は、個人情報が収集、保存、処理、開示、転送、共有される際に、地域のプライバシーおよび情報セキュリティに関する法令および規制、ならびにGSSのプライバシーおよびセキュリティポリシーを遵守するものとします。



## 7. 本規範の実施について

サプライヤー様は、本規範が従業員および自社のサプライチェーン全体に伝達されるよう、適切な措置を実施するものとします。

また、本規範が従業員、調達先、代理人および協力会社について必要な範囲で適用されるために適切な措置を実施するものとします。

従業員が報復の懸念無く、問題を訴えられるシステム(匿名相談センターなど)を確立してください。

GSSIは、本規範がお取引の全体で守られていることを検証するため、サプライヤー様によるセルフアセスメント、私ども自身もしくは第三者による監査などの合理的な管理手段を行うことがあります。

本規範の実施にあたり、お取引の基本契約等に本規範の原則を組み込むことがあります。

本規範は定期的に更新され、社内外の利害関係者からのフィードバックに基づいて変更され管理されます。最新の情報や質問は、担当者もしくは最終ページのお問合せ先までお気軽にお問い合わせください。



グローブシップ・ソデクソ・コーポレートサービス株式会社  
Globeship Sodexo Corporate Services K.K.

東京都港区芝 4-11-3 芝フロントビル  
Shiba Front Bldg. 4-11-3, Shiba, Minato-ku, Tokyo

03-6362-9891  
+81-3-6362-9891

お問合せ先:RBC 担当

**GLOBESHIP** | **sodexo**  
グローブシップ・ソデクソ・コーポレートサービス株式会社